

2020年11月18日

会社法第794条第1項に基づく
吸収分割承継会社の事前備置書類

(株式会社ティー・ツー・クリエイティブとの吸収分割契約について)

株式会社ティー・オー・ダブリュー
代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 秋本道弘

当社は、2020年10月15日付けで株式会社ティー・ツー・クリエイティブ（住所：東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル。以下、「T2C」といいます。）との間で締結した吸収分割契約書に基づき、2021年1月1日を期して、T2Cが関西支社及び名古屋支社における事業に関して有する権利義務を当社が承継する吸収分割（以下、「本分割」といいます。）を行うことといたしました。

本分割に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）

添付「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）

当社は、T2Cの完全親会社であるため、当社は、本分割に際し、T2Cへの株式の割当て、その他の金銭等の交付は行いません。また、本分割により当社の資本金及び準備金の額は変動いたしません。

3. 全部取得条項付種類株式の取得等に関する事項（会社法施行規則第192条第2号）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の交付、割当て等の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社（T2C）についての事項（会社法施行規則第192条第4号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

添付のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収分割承継株式会社（当社）についての事項（会社法施行規則第 192 条第 6 号）

吸収分割承継株式会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継株式会社（当社）の債務（本分割について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 7 号）

本分割により承継する資産の額は 25 百万円、負債の額は 25 百万円となる見込みです。これにより、本分割後の当社の資産の額は 14,754 百万円、負債の額は 5,206 百万円となる見込みであり、資産の額が負債の額を上回る予定です。また、現時点において承継事業の業績のマイナス要因はありません。

従いまして、本分割後における当社の債務の履行の確実性に問題はないと判断しています。

以 上

添付資料：

- ・分割契約書
- ・T2C：2020 年 6 月期事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、監査報告



吸収分割契約書

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ（以下、「甲」という。）及び株式会社テー・オー・ダブリュー（以下、「乙」という。）は、甲が第1条に定める事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下、「本分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割）

第1条 甲は、本契約に定めるところに従い、吸収分割の方法により、甲の関西支社及び名古屋支社における事業（以下、「本事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

（分割当事会社の商号及び住所）

第2条 本分割に係る分割当事会社の商号及び住所は、次のとおりである。

① 吸収分割会社（甲）

商号：株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

住所：東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル

② 吸収分割承継会社（乙）

商号：株式会社テー・オー・ダブリュー

住所：東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル

（承継権利義務）

第3条 乙が、本分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。

2 本分割による債務の承継については、すべて併存的債務引受の方法による。但し、甲乙間における最終的な債務の負担者は乙のみとする。

（分割対価）

第4条 乙は、本分割に際し、甲に対して株式その他の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第5条 本分割による乙の資本金及び準備金の額の増加は行わないものとする。

（分割期日）

第6条 本分割が効力を生ずる日（以下、「分割期日」という。）は、2021年1月1日とする。但し、本分割手続きの進行上必要がある場合は、甲乙協議のうえ、この日を変更することができる。

（承認総会）

第7条 甲は、会社法第784条第1項の規定に基づき、乙は、会社法第796条第2項の規定に基づき、それぞれの株主総会の承認決議を経ないで本分割を行う。

(契約の変更及び解除)

第8条 本契約の締結から分割期日の前日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の資産もしくは経営に重大な変更が生じたときは、甲乙協議のうえ、本契約を変更し、又は解除することができる。

(善管注意義務)

第9条 甲及び乙は、本契約の締結から分割期日の前日までの間、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務遂行及び財産管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為は、あらかじめ甲乙協議のうえ行わなくてはならない。

(競業禁止義務)

第10条 甲は、分割期日後においても、本事業に関し、競業禁止義務を負わない。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、甲乙それぞれにおいて必要とされる各機関による承認又は法令に定める関係諸官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第12条 本契約に定めるもののほか、本分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

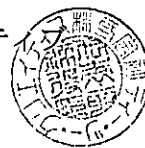
以上

上記契約の成立を証するためこの契約書1通を作成し、甲及び乙の代表者が記名押印のうえ、乙がこれを保有する。

2020年10月15日

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
ヒューリック神谷町ビル

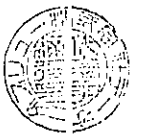
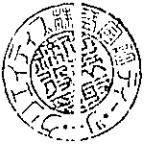
甲：株式会社ティー・ツー・クリエイティブ
代表取締役社長 小林 雄二



東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
ヒューリック神谷町ビル

乙：株式会社テー・オー・ダブリュー
代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) 秋本 道弘





事業報告

〔 2019年7月1日から
2020年6月30日まで 〕

I. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、3月以降の新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済が急速に悪化し、日本経済も大きな影響を受けました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業のマーケティング活動に大きなブレーキがかかり、案件の中止や延期が発生するなど当社を取り巻く市場環境に大きな影響を与えております。

売上高については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う案件の中止や延期及びオリンピック・パラリンピックの延期に伴う案件の中止や延期があった一方で、7月以降計上予定だったオリンピック・パラリンピック関連案件の中止による前倒し計上等が売上高を押し上げました。

テー・オー・ダブリューグループのイベント制作を担う当社におきましては、「制作体制強化」・「収益力強化」・「ネットワーク強化」を基本戦略としてまいりました。

「制作体制強化」と致しまして、少人数チーム制の組織編制を継続し、各自が持つ制作力・運営力・演出力に分けたチーム編成を行い、専門力を活かしたイベント制作を強化し、さらに連結売上・利益貢献に繋がるグループ外からのイベント受注活動も継続しており、独自のイベント受注も拡大してまいりました。

この他社に類を見ない演出と運営や制作が一体となった体制を推進し、制作体制を強化しオリンピック・パラリンピックなどの大型案件の受注につながりました。

しかしながら開催延期の影響により、さらに1年後の実施に向けた体制強化を行っています。

「収益力強化」と致しましては、演出やグローバル制作などの専門性を活かした収益項目の増強と、積極的な若手社員の採用による内製できる人材育成にも継続して取り組んでおります。

「ネットワーク強化」と致しましては、制作力のあるフリーの人材の常駐化や専門性の高い外部スタッフと、社内の若手スタッフとの協業を図り、リスク回避のための経験値を補いながら、若手育成にも繋がり、数多くの案件に対応できる体制を構築してきました。

その結果、当期における売上高は5,036百万円、営業利益は979百万円、経常利益は976百万円、当期純利益は640百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の実施額は 25.4 百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
設備工事	5. 2 百万円
パソコン	1 2. 7
受注システム	7. 2
その他	0. 1
合 計	2 5. 4

(3) 資金調達の状況

当事業年度において特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いリアルな形でのイベントが延期や中止となっている中で、これをきっかけとして世の中に「3つの変化」が起きていると考えています。

一つ目は、購買行動の変化やスマホや PC でのデジタルツールの利用が拡大するなどの「生活行動のデジタル化」。

二つ目は、企業のデジタルトランスフォーメーションへの取り組みが積極化するなどの「企業活動のデジタル化」。

三つ目は、リアルイベントのオンライン配信や店頭接客のオンライン化などの「体験のデジタル化」です。

これらの「3つの変化」により、企業がよりデジタルを有効活用して、EC での売上を高めるなどオンラインでの活動が重視されることが想定されます。それに伴い企業のプロモーション活動はよりオンラインへと移行していくと考えられ、このオンラインシフトをより加速するため、当社がリアル領域で培ってきた企画力・制作力・演出力をオンライン上でも発揮するため、グループのイベント制作を担う当社としては、よりオンラインとしてのデジタルとオフラインとしてのリアルの垣根を超えた制作力の拡大を図っています。

記者発表やファンイベントなど様々なオンラインイベントの実現が可能となる「TOW オンラインイベントパッケージ」や、リアルのイベントについても、安心・安全なイベントの遂行を提供するため、業界に先駆けて「New Normal イベントガイドライン」をグループ独自で策定いたしました。

当社は、このような環境下、①オンライン制作体制強化、②コロナウイルス対応イベント強化、③演出専門力を活かした営業強化を基本戦略とし、さらに制作業務の内製化

によって、「プロダクション力と収益力の向上」に取り組んで質の高いイベント制作を行ってまいります。

① オンライン制作体制強化

イベント制作全体のディレクション力を生かし、オンラインでの発表会やデジタルを活用したイベントに対応できる制作力を強化するための、人員配置とデジタル制作力の教育を行い、社内で一貫通貫でのイベント制作を行う事により、さらなる受注拡大を図ります。

② コロナウイルス対応イベント強化

グループ全体で独自に策定した「New Normal イベントガイドライン」に合わせて各種備品などの取り揃えやオペレーションマニュアルの整備を行い、いつでもどこでも感染予防対策に対応できるイベント制作・管理を行ってまいります。

③ 演出専門力強化

オンライン・オフラインを問わず求められる質の高い演出力を提供するため、クリエイティブ系人材を集中させた、イベント演出を中心とした部門を設立し、全社で専門力を共有しながら、人材の育成と合わせて演出専門力向上に努めます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第 16 期 (2017 年 6 月期)	第 17 期 (2018 年 6 月期)	第 18 期 (2019 年 6 月期)	第 19 期(当期) (2020 年 6 月期)
売上高 (百万円)	3,791	5,848	4,949	5,036
経常利益 (百万円)	640	865	796	976
当期純利益 (百万円)	417	558	515	640
1 株当たり当期純利益 (円)	208,935.97	279,209.63	257,824.83	320,079.68
総資産額 (百万円)	1,123	2,021	1,929	1,829
純資産額 (百万円)	603	777	734	859
1 株当たり純資産額 (円)	301,746.00	388,658.60	367,274.43	429,528.12

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

当社の親会社は株式会社テー・オー・ダブリューであり、同社は当社の株式を 2,000 株（出資比率 100%）保有しています。当社は親会社から主としてイベントの制作・運営業務を委託され、これを実施しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版

(8) 主要拠点等 (2020年6月30日現在)

本社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル
関西支社 大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4番4号 アクア堂島東館18F
名古屋支社 愛知県名古屋市中区錦3丁目7番15号 名古屋DICビル5階

(9) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61 (15) 名	5名増 (4名増)	32.5歳	5.8年

(注) 使用人数は、就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員 () 外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	75百万円
株式会社みずほ銀行	75百万円
株式会社三井住友銀行	75百万円
株式会社りそな銀行	75百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項 (2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000株
- ② 発行済株式の総数 2,000株
- ③ 株主数 1名
- ④ 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	株式数	出資比率
株式会社テー・オー・ダブリュー	2,000株	100%

III. 新株予約権等に関する事項 (2020年6月30日現在)

該当事項はありません。

IV. 当社の役員に関する事項 (2020年6月30日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林 雄二	
取締役兼執行役員	齊藤 信彦	
取締役	市川 公彦	(株)テー・オー・ダブリュー取締役兼執行役員
取締役	梶岡 二郎	(株)テー・オー・ダブリュー取締役兼執行役員
監査役	島村 繁男	

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人数	支給額	摘要
取締役	2名	36,363千円	臨時株主総会(平成17年9月26日開催)による限度額 年額60,000千円以内
計	2名	36,363千円	

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役4名、監査役1名であります。
 2. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与4,703千円(取締役2名分4,703千円)及び役員退職慰労引当金の増加額1,060千円(取締役2名分1,060千円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

V. 当社の状況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第 19 期

決 算 報 告 書

〔 自 2019年 7月 1日
至 2020年 6月30日 〕

株式会社 ティー・ツー・クリエイティブ
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

貸 借 対 照 表

(2020年 6月30 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,716,543	流動負債	936,248
現金及び預金	634,609	買掛金	260,988
受取手形	5,590	短期借入金	300,000
電子記録債権	131,469	未払金	28,856
売掛金	417,367	未払費用	49,297
親会社売掛金	179,660	未成業務受入金	12,879
未成業務支出金	69,742	預り金	2,734
前払費用	2,735	未払法人税等	211,662
未収入金	275,269	賞与引当金	21,203
その他	98	未払消費税等	48,625
固定資産	111,025	固定負債	32,264
有形固定資産	34,575	退職給付引当金	24,464
建物	13,969	役員退職慰労引当金	7,800
工具、器具及び備品	20,606	負債合計	968,513
無形固定資産	10,580	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	10,580	株主資本	859,056
投資その他の資産	65,869	資本金	100,000
敷金及び保証金	14,695	資本剰余金	83,277
繰延税金資産	51,174	その他資本剰余金	83,277
		利益剰余金	675,778
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	650,778
		その他利益剰余金	10,618
		繰越利益剰余金	640,159
		純資産合計	859,056
資産合計	1,827,569	負債・純資産合計	1,827,569

損 益 計 算 書

〔 2019年 7月 1日 から
2020年 6月 30日 まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		5,036,240
売 上 原 価		4,005,292
売 上 総 利 益		1,030,948
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		51,620
営 業 利 益		979,328
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	0	
そ の 他 営 業 外 収 益	347	347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 割 引 料	2,736	2,736
経 常 利 益		976,939
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		976,939
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	350,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 13,220	336,779
当 期 純 利 益		640,159

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2019年7月1日 から
2020年6月30日 まで 〕

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益準備金		利益剰余金合計		
						その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	-	83,277	83,277	25,000	10,618	515,652	551,270	-	734,548
当期変動額										
剰余金の配当							△ 515,652	△ 515,652		△ 515,652
当期純利益							640,159	640,159		640,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	124,507	124,507	-	124,507
当期末残高	100,000	-	83,277	83,277	25,000	10,618	640,159	675,778	-	859,056

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰越 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	-	-	-	734,548
当期変動額				
剰余金の配当				△ 515,652
当期純利益				640,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	124,507
当期末残高	-	-	-	859,056

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分案

(単位：円)

科 目	金 額	
繰越利益剰余金		640,159,699
これを次のとおり処分いたしました。		
利益準備金 株主配当金 (1株につき320,079円)	640,158,000	640,158,000
次期繰越利益		1,699